

国分寺市教育委員会議事録・第6号

会議の種類 第5回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和8年5月21日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市役所 2階 会議室201

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	中 島 健太郎
学務課長	村 上 航
学校指導課長	馬 場 一 平
学校教育担当課長	福 澤 真 吾
指導主事	柴 田 慈
指導主事	木 村 美 里
社会教育課長	豊 田 泰 之

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長

	依 田 亮 一
史跡整備担当課長	諸 橋 広 光
公民館課長兼本多公民館長	大日向 輝 美
図書館課長兼本多図書館長	岡 田 周 作

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 3人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木教育長職務代理者、4番武内委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和8年3月19日開催の令和8年第3回国分寺市教育委員会定例会議事録第4－1号
- ・令和8年3月19日開催の令和8年第3回国分寺市教育委員会秘密会議事録第4－2号

〔教育長等の報告〕

教育長 朝から雨が続き、足元の悪いところ、本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。このところ、初夏を感じさせるような気候となってきました。5月9日には小学校6年生を対象とした算数教室の開校式がひかりプラザで行われました。算数について深く考え、その楽しさを味わう講座ですが、今年度も101歳になられた片桐重男先生を中心に、算数、数学を専門とするたくさんの先生に御指導いただくことになっています。きっと、算数って楽しいな、面白いなという子どもたちの声がたくさん湧き上がるのかと、楽しみにしています。

〔議事〕

1 議案第38号 専決処分について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、緊急に教育委員会の意見として市長に述べる必要があり、専決処分したので教育委員会の承認を求めるため、必要がある。

教育総務課長 第2回定例市議会に提案します令和8年度国分寺市一般会計補正予算案のうち、教育委員会に係る補正予算案について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがなかったため、教育長が専決処分を行いました。本案は、その専決処分について御承認をいただきたいというものです。

令和8年4月30日開催の第4回国分寺市教育委員会定例会において、既に議決をいただいた議案第32号「令和8年度国分寺市一般会計補正予算案について」では、歳入歳出ともに学校指導課の2件、公民館課の1件の計3件でした。本案により新たに歳入2件、歳出3件、いずれも学務課の案件を加えて、合わせて歳入が5件、歳出が6件になります。

それでは、専決しました補正予算案について説明します。従来どおり、歳入については教育総務課にて説明し、歳出については担当課より説明します。終了後の質疑については、担当課よりお答えします。

議案文の裏面、歳入の補正予算案総括表を御覧ください。

項番1、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、小中学校教育振興費補助金116万5,000円の減については、これまで国・都が実施する公立学校給食費負担軽減事業の補助対象外であった学校給食費に係る就学援助費の支給対象者が、今年度より同事業の補助対象者となることに合わせ、就学奨励費の補助対象経費から学校給食費の費目を削除したため、この就学奨励費補助に対する国補助が減額となったものです。

項番2、都支出金、都補助金、教育費都補助金、公立学校給食費負担軽減事業補助金、2億1,370万9,000円の増については、1食当たりの補助上限額の増及び補助対象者の変

更に伴う公立学校給食費負担軽減事業補助金の増によるものです。ここでいう補助対象者の変更の内容については、小学校準要保護者、小学校就学奨励費の支給対象者及び小・中学校の不登校児童・生徒がいずれも補助の対象となったものです。

次ページ、歳出の補正予算案総括表を御覧ください。ここからは学務課より説明いたします。

学務課長 項番 1、小学校費、教育振興費、小学校の特別支援学級運営に要する経費については、先ほど教育総務課長から説明がありましたとおり、国のいわゆる「学校給食費の抜本的な負担軽減」の開始に伴い、就学奨励費を受ける児童が同事業の対象となりました。したがって、今年度より小学校の就学奨励費の対象費目から学校給食費が除かれることとなり、扶助費のうち給食費相当額 465 万 8,000 円を減額するものです。

項番 2、小学校費、学校保健衛生費、小学校の給食に要する経費及び項番 3、中学校費、学校保健衛生費、中学校の給食に要する経費については、飲用牛乳の単価が 2 円上昇したことに伴う需用費の増と、都の公立学校負担軽減事業制度の拡充により、不登校状態等にある児童・生徒が交付対象となったことに伴う負担金補助及び交付金の増となっています。

小学校給食に要する経費については、計 1,050 万 3,000 円、中学校給食に要する経費については、計 1,375 万 9,000 円の増額補正をお願いするものです。

御審議のほど、お願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 2 点質問があります。まずは公立学校給食費負担軽減事業補助金について、不登校児童・生徒への補助も新たに加わったということで、不登校児童・生徒に向けて具体的にどのような形で補助が回っていくのでしょうか。

また、牛乳単価の 2 円増について、元の金額と、どの程度の割合の増か教えてください。

学務課長 1 点目の不登校等の補助ですが、補助のスキーム、考え方としては、これまで市で実施している学校給食費相当額の補助の範囲を拡大するというものです。国からも「やむを得ず給食を喫食することができない者」の中に、新たに不登校が加えられたところを踏まえて、都の公立学校負担軽減事業についても、同様に不登校を対象とする通知がありました。したがって本市としても、補助の範囲に、不登校を加えるものです。

実際の仕組みについては、現在検討中ですが、実質的には給食の停止届等を提出した方を対象に、欠席日数を積み上げて、補助金を支給することを考えています。

2 点目の飲用牛乳の値上がりですが、70 円から 72 円への増です。

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

2 議案第 39 号 国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開等推進委員会委員の任命及び委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開等推進委員会設置要綱（令和 7 年要綱第 3 号）第 3 条の規定により、委員を任命及び委嘱する必要がある。

社会教育課長 本市の部活動改革における検討組織については、令和 6 年に設置した検討委員会を皮切りに、令和 7 年には中学校部活動地域連携・地域移行等推進委員会を立ち上

げ、昨年度までの任期中、教育委員会定例会でも報告しました、部活動の推進計画の改定などについて、御意見をいただきました。今年度は、国が「地域移行」という名称を「地域展開」に変更したことにも合わせて名称を改正して、国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開等推進委員会としてスタートすることとなります。

資料を御覧ください。今回、計 14 人を任命・委嘱したいというものです。名簿に記載の項番 2、学校運営協議会から選出の安司志子氏、項番 9、中学校副校長から選出の東小川智史副校長、項番 13、教育部教育総務課長充て職の中島健太郎課長、この 3 人は今回の委員会からの新任です。それ以外の方は、昨年度まで開催していた委員会から、引き続きお願いをしたいということになります。

任期は令和 8 年 6 月 22 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。

御審議のほど、お願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 委員の方々に関しては、全く異議はありません。任期が 1 年に満たない状態になっている点についてはどのように考えればよろしいでしょうか。

社会教育課長 任期は要綱で 1 年と規定しています。推進委員会の第 1 回の開催予定日である 6 月 22 日を任期の開始日とし、年度末までに委員会として検討いただきたいということで 3 月までとしています。

大木教育長職務代理者 開始日は承知しました。こうした委員会は 2 年任期かと思っていましたが、任期が今年度末までだったため、伺った次第です。任期が 1 年以内ということで、承知しました。

教育長 毎年、任命・委嘱していますが、今後は少し長いスパンも考えていく必要があるのかとは思っています。今後、御検討ください。

辻委員 6 月 22 日が第 1 回の推進委員会とのことですが、どの程度の頻度で開催され、どのような話し合いが持たれているのか、お聞きします。

また、部活動の中でも、文化系とスポーツ系とで課題なども異なってくると思いますので、少人数で分かれて部会のようにして話す、委員会以外の場合でも視察や何か別の活動をするなどのような検討を持たれる可能性があるのか、教えてください。

社会教育課長 推進委員会の開催予定回数ですが、今年度は 4 回を見込んでいます。特に今年度の取組内容の大きな方向性として、現在地域連携・地域展開をしている部活動について、状況を共有しながら、今後想定される、新たに地域展開をしていく種目に関しても、どのような進め方をしていくかを議論いただきたいと思います。

また、国の方針でも具体的に出ていまして、本市の推進計画にも位置付けをしています。が、地域展開を担う地域クラブの認定の仕組みを立ち上げなければなりません。おおよその形はできていますが、これを本市としてどのように構築するかといった部分もこの委員会の中で御意見をいただきながら、早期に固めたく、まずはこれを議論の題材として進めていきたいと考えます。

また、文科系、スポーツ系など様々な種目がありますが、この委員会に、それぞれの立場の委員が参加し、情報を共有し進めていきたいと思えます。また、部活動コーディネーターも委員になっていますので、それぞれのコーディネート業務の中からも情報を共有していただきたいと思います。また、当課として想定しているのは、コーディネーター同士で文化系やスポーツ系の様々な情報を共有する機会を設け、そうした情報は、委員

会の開催有無にかかわらず、適宜、委員の皆様と共有し、こういった形で来年度以降含めて、安定的、継続的に進められるかを議論いただきたいと思います。

委員会の中で視察等の話も出てくるようなことがあれば、どのように対応できるかは考えていきたいと、当課ではそのように想定しています。

辻委員 地域クラブの認定など、新しいことにも取り組まなければならないと思いますので、非常に課題が多い中、話し合いをしていただくことで、大変なこともあるかと存じますが、ぜひとも前向きに進めていただければと思います。

各分野で非常に深い経験や知見を有している方ばかりなので、心配な点はないかと思いますが、3年間しかない子どもたちのためにも現在進行形でうまく、どのように進めていくかについてお話し合いいただければと思います。

教育委員会として、他自治体の好事例などをぜひ集めていただいて、情報提供していただければよいのかと思いました。

教育長 地域クラブの認定は非常に難しいものになりますが、安全・安心で、そして持続可能なクラブ活動が実施できるように、よろしくお願いします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」の策定について

2 「国分寺市学校教育ＩＣＴ環境整備計画」の策定について

教育長 続いて、報告に入ります。報告1と報告2は関連するものであることから一括報告とし、一括して説明及び質疑をする流れにしたいと思いますが、よろしいですか。

全員 異議なし。

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告1及び報告2を一括して報告します。

資料No. 1及び資料No. 2を御覧ください。こちらにありますとおり、「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」及び「国分寺市学校教育ＩＣＴ環境整備計画」の2つの計画をこのたび策定しました。

まずは、「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」について説明します。本計画は、次期教育系システムの導入に当たり、学校指導課及び教育総務課において協議を重ねた結果、学校におけるＩＣＴ活用の基本的な方向性を示す計画の必要性を認識し、新たに策定することとしました。

なお、「学校教育の情報化の推進に関する法律」においては、情報化推進計画の策定は努力義務とされているところ、今申し上げた経緯を経て、教育委員会として策定することとしました。

計画案については、学校現場の状況、また各種施策の実施状況等を踏まえ、学校指導課を中心に案文を作成しました。

計画は大きく2つの要素で構成されます。総論として、策定背景や計画の位置付けのほか、学校教育の情報化を通じて目指す姿について記載した第1章。また、ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成、教職員のICT活用指導力の向上など、基本的な方針と施策の方向性について記載した第2章からなるものです。

特に第2章では、第3次国分寺市教育ビジョンに掲げる施策の方向性、指標内容及びそれぞれの目標値と絡めながら、学校及び教育委員会として取り組む事項に係る方針と方向性を示しています。

本計画により、子ども一人ひとりの個性を尊重し、学びを通じて幸せな未来を描くことができるよう、教育の情報化を一層加速させるため、ICT活用の質的な向上と持続可能な運用体制を確立することを目指してまいります。

続いて、「国分寺市学校教育ICT環境整備計画」について説明します。本計画は、先ほどの「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、具体的なICT環境の整備の方策を示す個別計画として策定しました。こちらは教育総務課で、次世代教育系システムの検討、導入の過程において、学校現場の課題やニーズについてヒアリングを実施し、その内容を踏まえて案を作成しました。

計画は大きく2つの要素で構成されています。総論として、市の現状と目指すべき方向性、その他計画の概要について記載した第1章と、ICT機器の整備、支援体制の整備など、市の目指す方向性を踏まえたICT環境の整備の具体的な方向性について記載した第2章から成るものです。

特に第2章では、1人1台端末、ネットワーク、プロジェクタ等、機器の整備に関することや、ICTサポート人員やヘルプデスクの運用といった学校の支援体制に関するもののほか、セキュリティに関するルール整備や、生成AIの利活用等に関する環境整備等についても記載し、教育委員会としてICT環境の整備を計画的に進めるための方針を定めています。

令和元年度に策定した、国分寺市学校教育ICT環境整備計画については、令和元年度から令和5年度までを期間とする計画であり、今回策定した本計画は、その後継の計画となるものです。

これら2つの計画については、4月21日から30日までの期間で、各学校で情報教育を担当する情報教育推進委員の先生方から御意見を聞きました。そこでいただいた御意見は67件、うち、7件の意見を計画案に反映し、計画案を確定しました。その後、5月14日付けで計画として決定しました。

今後、これらの計画に基づいて教育の情報化の推進、また、教育におけるICT環境の整備に取り組んでまいります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

武内委員 学校教育ICT環境整備計画について質問します。指導者用端末について、1台で学習系と校務系システムの両方に接続できることは先生方の利便性向上につながり大変よいことだと思いますが、一方で、万が一その端末を紛失した場合に、秘匿性の高い情報が漏れてしまう可能性はないでしょうか。

教育総務課長 2点の観点で説明します。まず1点目として、今回、指導者用端末については、生体認証、顔や指紋での認証で端末にログインする形となります。したがって、第

三者ではそもそも端末にログインできない状況になります。

2点目は、情報の蓄積の方法です。端末自体に情報を蓄積するのではなく、クラウド化により、クラウドストレージの中の情報にアクセスする形をとっていますので、端末そのものの中にはそういった情報は入っていない形になります。

武内委員 分かりました。今の説明で保護者をはじめ、市民の方も安心されると思います。

大木教育長職務代理者 このたび、第3次国分寺市教育ビジョンをまとめられて、さらに、その情報化推進計画を策定されたのは、非常によいことだと思っています。

こちらは第3次国分寺市教育ビジョンからの抜粋で、様々な基準値が示されています。国のKPIが出ていますので、それを踏まえてこのような数字が出てくることはもちろん承知していますが、それぞれの自治体によって、実現する可能性を考えたときに、これであれば可能である、あるいは、取りあえず目標値とするが、現実的に実現性としてどうか等、様々な観点があると思います。

改めて、第3次国分市教育ビジョンから、このような指標の内容や基準値、目標値等を掲げられたというところで、何か本市における特色や、本計画を立てる上で工夫された点などがありましたら、教えてください。

教育総務課長 国の基準も踏まえた上で、本市独自の部分の例として、教育の情報化推進計画の35ページを御覧ください。こちら「持続可能な教育環境をつくります」という施策の方向性、教育ビジョンの目標値を引用したものですが、例えばプロジェクタの配備については、国では、各学校、特別教室用として6台という基準を示していますが、当市は、全校特別教室にそれぞれ1台という目標を掲げていますので、この点、文部科学省の示す基準よりも更に充実した形で環境整備を図っています。

大木教育長職務代理者 文部科学省から示された数値よりも、更に上を目指していただきたいということが質問の意図でしたので、例えば今のプロジェクタなどに関しては、そのように働きかけてくださっていることは、非常にありがたいと思います。

ただし、ハード面はもちろん大切ですが、それ以外のソフト面についても更に上を目指していただきたいと思います。例えば14ページの全国学力・学習状況調査で、「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」に対して、肯定的な回答の目標値として児童85%、生徒82%という数字が挙げられています。

確かに全てのお子さんにとってどうかというのは難しい面もありますが、せっかく1人1台端末という環境が整っているわけですから、残りの15%は仕方がないというのではなく、これも一層高められるように、検討を進めていただけたらと思います。引き続き、御尽力のほど、お願いします。

教育長 学校指導課長、一言何かありますか。

学校指導課長 もちろん、大木教育長職務代理者がお話しいただいたように、これはあくまでも目標値ということで、我々はこれ以上を当然目指していきます。策定に当たり、学校からも御意見をいただきました。情報教育推進委員会に関わる先生方に御意見をいただいたところ、うれしかった声が1つあり、やはりこの情報ツールは、使うことが目的ではなく、子どもたちの資質・能力をしっかりと伸ばしていくことが本当の目的であり、そのためのツールとして、最大限活用していきたいという話がありました。我々も同じ思いです。それをもって、やはりこの目標値をしっかりと超えていくことが我々の一番の命題、使命なのかと考えていますので、引き続き、子どもたちのICT環境の整備に取り組んでいきたいと思っています。

教育長 目標値をクリアすればいいということではなく、我々や学校現場も、全ての子どもたちが満足することを目指してやっていきたいと思っていますので、御理解いただけたらと思います。

藤井委員 私も子どもに物を教える仕事をしていると、仕事を続けていくためには、デジタル化は避けられないのかと思ったり、むしろ私のようなアナログ世代の人間はデジタル世代にアナログのよさとして立ちはだかつて、捨て石になったほうが社会全体には貢献できるのかと葛藤したりしているのですが、32 ページ、「職員会議等の資料の半分以上をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校数」で、「半分以上」を読み飛ばし、令和 10 年には 15 校全部でクラウド化してしまうのかと焦りました。「半分以上を」というところがポイントだと思いながら、子どもへの配布資料についても同様の表現が使われていて、よかったとほっとしたのですが、関連して質問があります。

やはりアナログとデジタルを、子どもの個性や御家庭の事情に合わせて、うまく使い分ける点、学校指導課長の言葉で安心したのですが、学校に限らず公民館、図書館等でも、例えばデジタル化を進める中でこうした不具合があった、かえってデジタル化をしないでほしかったという声が市民や生徒・児童から上がってきた、逆にこういう使い分けをしたことでうまく回せているなど、具体的なエピソードがあれば、お伺いしたいと思います。学校ではこのように要望に合わせて使い分けているなど、任意でやっているようなことは今のところありますか。

学校指導課長 現在、学校では、保護者向けのお知らせで、あるアプリの機能を使った手紙の配信は行っていますが、特に目を通していただきたいものについては、あえて紙で配布しています。そのことで既読率も高くなるが見えてきている状況もあり、今後も全てを電子に頼るのではなく、内容を考えながら進める必要があると、今回学びました。

どういものが紙だと好ましいかは、保護者や学校運営協議会等のお声を聞きながら進めていけるとよいと思っています。

教育長 給食献立表などは家に貼りたいため、紙でくださいという保護者も結構いると伺ったことがあります。そういうこともあると思っています。

辻委員 報告 1 の情報化推進計画について、校務 D X や対保護者の問題については、児童・生徒、小・中学校全般に関わるような決め方でよいと思うのですが、児童・生徒の情報活用能力の向上や、デジタルを生かした学びという点、それから情報モラル教育などについては、小学校の低学年と中学生とでは大きな差があると思います。そのため、ここに盛り込むのは難しかったと思いますが、そうした発達段階に応じた対応というのも、現場の先生はよくお分かりでしょうが、この計画を生かす際には十分注意して、気に留めていただけたらよいと思いました。

その中で、特に情報モラルの計画的な指導については、やはり重要だと思います。例えば既存の「SNS 東京ルール」とか「G I G A ワークブックとうきょう」などを活用するというのが示されていますが、これにとどまらず、先ほどの本市独自という話もありましたが、ぜひ学校内だけでなく、そうした情報モラル教育に専門的な知見を持っている方をお招きして、子どもたちに伝えることも必要になってくるのではないかと思います。ぜひ今後、考えていただけたらと思います。

例えば、本市は市内全 15 校で毎年、弁護士を呼んで行ういじめ防止の授業を、他市に先駆けて行っている特色があると思います。同様に情報モラル教育についての専門家を呼ぶこと、また報道などで、年の近い人から学ぶことが、小・中学生には効果的というこ

とで、大学生などの年の近い少し上のお兄さん、お姉さんから学ぶ機会もいいことと聞いています。情報モラル教育においても、ぜひ本市の独自性を今後、出していただけたらよいと思いました。

教育長 その点について、何かありますか。

学校指導課長 情報モラルも含めて情報活用能力という部分については、都の基準もありますが、本市でも独自に情報教育推進委員会で、発達段階に応じた身につけさせたい資質・能力の表が完成しており、それをベースに、各学校が工夫しながら取り組んでいることを報告させていただきます。

そして、個別具体の指導の工夫といった部分については今お話しいただいたことも含めて、折に触れて我々からも学校に指導・助言等をしていきたいと思っています。

教育長 私が所属している中央教育審議会のワーキンググループの先日の議論の中でも、やはり情報モラルについて、更に重要視していかななくてはならないという話が出ました。特にA Iに関わる指導というところで、私は道徳が専門ですので、道徳教育の中でしっかりと位置付けていこうという話がありました。そして、A Iがこれだけ日進月歩、進んでいる中では、日々指導内容も更新していかななくてはならないというような話をしてきたところです。各現場においても、これまでどおりではなく、日々指導内容を改善しながら、指導に当たっていることを期待したいと思っています。

3 令和8年度 児童生徒数・学級数について

(事務局からの説明)

学務課長 学級編制が終わりましたので、令和8年4月7日現在の令和8年度児童生徒数・学級数について報告します。資料の表面は小学校、裏面は中学校となっています。

まずは表面、資料の右下の網かけ部分を御覧ください。こちらが総計です。小学校においては、令和8年度の学級数は231となり、前年度から2学級の増となっています。また、児童数は6,388人となり、前年度から4人の減となっています。

次に裏面、資料一番下の欄を御覧ください。こちらが総計です。中学校においては、令和8年度の学級数は78となり、前年度から1学級の増となっています。また、生徒数は2,428人となり、前年度から53人の増となっています。

総括しますと、小学校については、児童数の推計のとおり、一定程度頭打ちとなり、減少傾向になっています。一方、中学校については、引き続きの増加傾向にあると言えます。

今後も、児童・生徒の移動状況については注意深く見守ってまいりたいと考えています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 小学校はいよいよ減少になってきたようです。中学校は、35人学級が段階的に進んでいますので、学級数はまだ増加していくのかと考えられます。

〔その他〕

教育長 その他報告事項として、2点報告いたします。1点目、学務課長お願いします。

学務課長 令和8年2月の定例会にて、学校指導課より報告をしました、第5次国分寺市特別支援教育基本計画に基づき検討してまいりました言語通級指導教室について、令和9年度より新たに国分寺市立第三小学校にことばの教室、言語通級指導教室を開設するため、

今年度の準備を進めていくこととなりましたことを報告いたします。

詳細は、今後の定例会において、改めて議案等でお示しさせていただくことになると思いますので、よろしくお願いします。

報告は以上です。

教育長 今後、準備が始まることの報告です。詳細については決まり次第、報告をさせていただきますと思います。

その他報告の2点目です。公民館課長お願いします。

公民館課長兼本多公民館長 もとまち公民館会議室空調機更新修繕について、工事期間が確定しましたので御報告します。

工事期間は令和8年6月4日の午後から6月27日までです。対象となる諸室は、会議室、自習室、和室、小集会室及び保育室の5室となります。なお、視聴覚室及び印刷室は修繕の対象外で使用可能なため、休館はいたしません。また、工事期間中に対象諸室を予約されている利用団体の皆様には、既におわびと日時変更のお願いの連絡を行っていますが、現時点で大きなトラブル等は生じていないことを、もとまち公民館長に確認しています。

報告は以上です。

教育長 徐々に暑くなってきましたので、できるだけ早く空調機を直していただけたらと思います。よろしくお願いします。

教育長 最後に、私から一言御挨拶をさせていただきます。

私事ではありますが、5月25日をもって教育長の職を退くこととなりました。3期9年間、委員の皆様方には御指導、御支援をいただきまして、何とか職責を果たすことができましたと思っています。心より感謝を申し上げます。

教育は全ての子どもたち、そして市民を幸せにする営みであるという思いで、この職務を進めてきました。様々な施策を展開してきましたが、まだまだ課題は残っています。その解決は、後任の宮本学新教育長にお任せしたいと思っています。

一番の思い出は、やはり新型コロナウイルス感染症の頃です。非常に困難な状況の中で、学校も休校や時差登校になる場面で様々な判断を問われ、それを委員の皆さんに後押ししていただき、教育委員会事務局でチームとして一致団結して、それを乗り越えることができました。それが一番の思い出です。

これから、更に教育の充実を果たすために、委員の皆様方には引き続きの御指導、御支援をお願いしたいと思っています。

国分寺市教育委員会のますますの発展・充実を祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。お世話になりました。

〔閉会〕

午前10時15分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2 番 大木 桃代

4 番 武内 彰

調製職員 中島 健太郎